

<一般会計>

2 保健福祉部

- 1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
 - 妊婦健康診査……………106
 - 乳幼児健康診査……………106
 - 出産・子育て支援……………106
- 2 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
 - 包括的相談支援体制の整備……………107
 - 介護施設等助成（運営助成）……………107
 - 介護保険施設等人材確保・定着・育成支援……………108
 - コミュニケーション支援……………108
 - 地域生活支援事業（移動支援）……………109
 - 障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成……………109
 - 人材確保・定着支援……………110
 - 第8期障害福祉計画の策定……………110
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備関連事業……………111
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の開設支援……………111
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（工事費）……………111
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（工事監理委託料）……………111
 - （仮称）神田錦町三丁目施設の整備（事務費）……………111
- 3 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
 - がん患者等への支援……………112
 - 地域医療の推進……………112
 - ねずみ・衛生害虫駆除……………112

妊婦健康診査	73,083千円	(68,506 千円)
乳幼児健康診査	36,375千円	(35,677 千円)

拡充 ▶保健サービス課

区は、全ての妊婦が安心して安全に出産を迎えられるよう、妊娠届を提出した区民に対し、都内の指定医療機関等で利用できる妊婦健康診査受診票を交付するとともに、乳幼児の発育・発達の確認、疾病・異常の早期発見のため、乳幼児の健康診査を行っています。

令和8年度は、産後間もない時期の産婦に対する「産婦健康診査」と、同時期に行われる「1か月児健康診査」について公費負担できる体制を整備し、妊娠期からの切れ目のない支援を強化します。

R9 見込額：115 百万円 R10 見込額：115 百万円

出産・子育て支援	139,595千円	(129,943 千円)
----------	-----------	---------------

拡充 ▶保健サービス課

1 妊娠後期訪問支援事業

区は、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うため、面談等により相談や情報提供等を行う「伴走型相談支援」と出産や子育てに係る負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施しています。

令和8年度は、保健師等による妊娠後期の訪問面談を新たに実施し、伴走型相談支援を強化します。また、訪問を受けた家庭には、おむつ等の子育て用品に利用できる1万円相当のギフト券を支給することで、出産に備えた経済的支援の充実を図ります。

2 産後ケア事業

区では、産後の母親が安心して子育てができるよう、心身のケアや育児相談、授乳指導等の支援を行う産後ケア事業を行っています。

令和8年度は、自宅で助産師等による支援を受けることができる「訪問型」の利用上限回数を3回から5回に増やし、産婦の心身のケアや育児指導等の充実を図ります。

R9 見込額：140 百万円 R10 見込額：140 百万円

包括的相談支援体制の整備

86,110千円 (35,102 千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、分野を超えた地域生活課題の相談に応じた情報の提供や助言等を行う体制の整備を行っており、令和6年度に区民に身近な圏域での体制整備として神田地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を社会福祉協議会アキバ分室（万世橋出張所内）に配置しました。

令和8年度は、複合的な課題を抱える区民へのきめ細やかな支援の強化として、麴町地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカーを新たにいきいきプラザ一番町に配置します。

R9 見込額：86 百万円 R10 見込額：96 百万円

介護施設等助成（運営助成）

161,857千円 (139,122 千円)

拡充

▶高齢介護課

区は、施設が安定的かつ健全な運営をすることで、サービスの質を向上・維持させるとともに利用者の負担軽減を図ることを目的として、24時間 365 日サービスを提供する区内介護施設に対し助成を行っています。

令和8年度は、職員の業務負担軽減や利用者の安全確保の観点から、見守り機器導入に係る経費の補助（補助率：1／2、上限額：1,000 万円）を行います。また、介護現場の業務効率化と事務負担の軽減を図るため、ケアプランのやりとりをオンラインで完結できる「ケアプランデータ連携システム」導入に係る経費については、区内介護施設のほか区内全ての介護事業所を対象に補助（補助率：10／10、上限額：10 万円）します。

R9 見込額：156 百万円 R10 見込額：150 百万円

介護保険施設等人材確保・定着・育成支援 113,892千円 (74,992 千円)

拡充 ▶高齢介護課

区は、質の高い介護サービスが安定かつ継続的に提供されるよう、24時間 365 日サービスを提供する介護施設の人材確保・定着・育成に対する独自の支援策を実施しています。

近年、介護業界において、離職率は改善傾向にある一方で採用率は低下しており、人材不足の解消には採用活動への支援が重要となっていることから、令和8年度は、区内全ての介護施設・事業所を対象に採用活動（求人広告やホームページ作成等）に係る経費の補助（補助率：3／4、上限額：50 万円）を行います。また、人材紹介会社を利用した場合の経費についても、これまで補助対象であった介護施設に加え、区内全ての介護事業所を補助対象として拡充し、採用活動に係る支援を強化します。

R9 見込額：114 百万円 R10 見込額：114 百万円

コミュニケーション支援 3,445千円 (2,509 千円)

拡充 ▶障害者福祉課

区は、聴覚、言語、音声機能、視覚に障害があって意思疎通を図ることに支障がある方、手話通訳者、要約筆記者、音訳（代読・代筆）者を派遣しています。

令和8年度は、聴覚や発話に困難のある方（きこえない方）と、きこえる方（聴覚障害者等以外の方）との会話を通訳オペレータが「手話」又は「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながる事ができる電話リレーサービスの地域登録を活用し、同サービス利用料の全額を区が負担することで、聴覚や発話に障害のある方の意思疎通を支援します。

R9 見込額：3 百万円 R10 見込額：3 百万円

地域生活支援事業（移動支援）

159,638千円 （ 112,659 千円）

拡充

▶障害者福祉課

区は、視覚、知的、精神、高次脳機能に障害のある方、両下肢1級の身体障害のある方が社会活動や余暇活動のために外出するときに、ガイドヘルパーを派遣しています。また、障害児が通学するときの支援（両親が病気や仕事で送り迎えができない場合）や通勤通学経路に慣れるまでの支援を行っています。

令和8年度は、事業所が安定的に人材を確保し、質の高い支援を継続的に提供できるよう、区の移動支援事業に従事する職員の処遇改善に係る加算を区独自に実施します。

R9 見込額：160 百万円 R10 見込額：160 百万円

障害者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成

6,000千円 （ 1,200 千円）

拡充

▶障害者福祉課

区は、平成27年度から障害福祉サービスの質・量を安定的に供給するため、事業所に対して産休等を取得する介護職員等の代替職員雇用経費を助成することで、職員が安心して休暇を取得できる環境を整えています。

事業開始後10年以上が経過した現在、介護職員等の平均給与が事業開始時と比べて上昇している状況を踏まえ、令和8年度から助成上限額（月額）を20万円から25万円に引き上げるとともに、新たに訪問系障害福祉サービス事業所（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）を助成対象に加え、支援の充実を図っていきます。

R9 見込額：6 百万円 R10 見込額：6 百万円

人材確保・定着支援

4,721千円 (1,800 千円)

拡充

▶障害者福祉課

質の高い障害福祉サービスの提供を継続するために、福祉人材の確保・定着が大きな課題となっています。

令和8年度は、人材不足が特に深刻化している訪問系の障害福祉サービス事業所の人材確保を図るため、居宅介護・重度訪問介護事業所におけるヘルパーの負担軽減を目的として、未経験者等を雇用する経費を助成（上限額：1人あたり1,407,600円）します。あわせて、ヘルパーとして必要な知識・技術を備えた人材確保のため、従事に必要な資格取得等の経費の助成（上限額：1人あたり83,000円）を開始し、質の高い人材によるサービスの安定的な提供体制の構築をめざします。

R9 見込額：5百万円 R10 見込額：5百万円

第8期障害福祉計画の策定

7,794千円 (ー 千円)

新規

▶障害者福祉課

障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、障害等のある方の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る成果目標等を設定しており、3年に1度見直すこととなっています。

令和6年度からスタートした現行の計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査等の分析や千代田区障害者支援協議会での検討を踏まえ、令和9年度からの次期計画を策定します。

R9 見込額：完了 R10 見込額：完了

(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 3,705,442千円 (21,990 千円)
関連事業

新規

1 (仮称)神田錦町三丁目施設の開設支援 91,172千円 (ー 千円)

新規

2 (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備(工事費) 3,550,444千円 (ー 千円)

新規

3 (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備(工事監理委託料) 35,530千円 (ー 千円)

4 (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備(事務費) 28,296千円 (21,990 千円)

▶高齢介護課、障害者福祉課

区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。

令和8年度は、令和7年度に引き続き、新施設の建設工事を実施し、令和8年度中の竣工をめざします。また、事業者の開設準備に必要な人材確保等の経費を区が補助することで、開設当初から安定した質の高いサービスの提供が行われるよう支援します。

【所在地】 神田錦町三丁目 10 番地

【延床面積】 3,856.80 m²

【階数】 地上8階建て

【整備費(設計を含む)】 4,273 百万円

【竣工予定】 令和8年度

【主な機能】 障害者向け日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)、認知症高齢者グループホームなど

R9 見込額：完了 R10 見込額：完了

がん患者等への支援

5,588千円 (6,588 千円)

拡充

▶健康推進課

区は、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、心理的及び経済的負担の軽減や療養生活の質の向上を図るため、ウィッグ（かつら）や胸部補整具等の購入費用の一部を助成しています。

令和8年度は、新たに頭部冷却用キャップやエピテーゼ等を補助対象に追加し、がん患者等がより良い療養生活を送れるよう支援します。

R9見込額：6百万円 R10見込額：6百万円

地域医療の推進

18,175千円 (2,075 千円)

拡充

▶地域保健課

区は、地域医療の質の向上を図るため、区内医師会等と共同で地域医療ネットワークづくりを推進しています。

令和8年度は、住民・医療機関・自治体の間で医療情報等を迅速に共有・活用するための情報連携基盤「PMH（Public Medical Hub）」の展開を見据え、医療DXに係る情報を医療機関と共有する場を設けるとともに、区内医療機関・診療所のシステム導入状況や業務実態を調査し、運用面・体制面の課題を踏まえたPMH接続への円滑な参画を促す支援策等を検討します。

R9見込額：3百万円 R10見込額：3百万円

ねずみ・衛生害虫駆除

22,414千円 (17,557 千円)

拡充

▶生活衛生課

区では、近年、ねずみに関する相談件数が増加しており、生活環境の悪化が懸念されていることから、令和5年度から生息調査や重点対策等を実施してきました。

令和8年度は、住民等による主体的なねずみ対策を推進する観点から、私有地内のねずみの巣穴対策に要する経費を補助（補助率：3／4、上限額：10万円）し、地域全体で衛生環境の改善に向けて取り組みます。

R9見込額：22百万円 R10見込額：22百万円